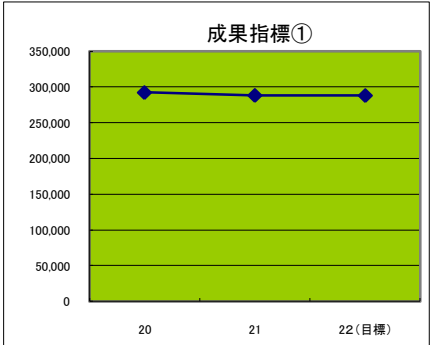
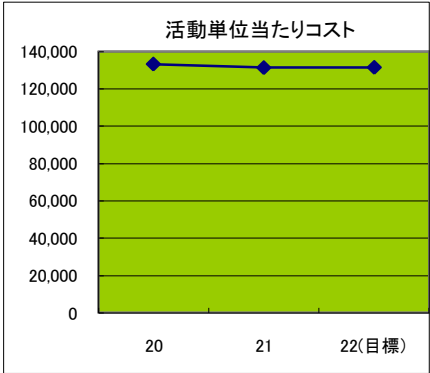


事務事業名	市民体育施設（総合スポーツセンター以外） 管理運営事業			会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	4	魅力ある地域社会を拓く活力あるまち	款	10	教育費	
	施策(節)	4	市民スポーツ・レクリエーション	項	6	保健体育費	
	施策の方向	(3)	施設の有効活用と効率的な管理運営	目	3	体育施設管理運営費	
				事業	11	体育施設管理運営	
関連する計画等				作成部署	教育委員会事務局生涯学習室 スポーツ振興課		
事業の対象(誰を・何を)	施設利用者（羽曳野市内在住・在勤・在学者）			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 4411		
事業の目的	意図（どういう状態にしたいのか） 市内各体育施設(下記のとおり) を有効に活用し、市民の競技スポーツ、生涯スポーツ、生涯学習の場として提供する。						
事業の内容	市民体育館、市民プール、健康ふれあいの郷スポーツ公園、グレイプヒルスポーツ公園、石川スポーツ公園、陵南の森運動広場、テニスコート（駒ヶ谷、市民体育館屋外、羽曳が丘西北公園）の有効活用と効率的な管理運営を行い、市民の競技スポーツ、生涯スポーツ、生涯学習の場として提供する。一部施設を除き、平成18年度より指定管理者制度を導入し、その管理運営等の業務を指定管理者により行っている。						
根拠法令等	スポーツ振興法、各羽曳野市立市民体育施設 条例・規則						
事業開始時期	☒ 昭和 年開始 ☐ 明確にはわからない			終了年度			平成 年度
	☒ 平成 ☐ 市制施行（昭和34年）以前より行っている						
事業開始時からの状況変化	経年劣化による施設改修の必要性の増大。平成18年度より指定管理者制度導入。						
市民や議会の要望							
実施手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他（ ）						
委託先	☒ 市外郭団体委託 名称 ((財)羽曳野市施設管理公社)			委託内容 施設の管理運営業務			
	☐ 民間委託 ☐ その他						

区 分		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		45,886	45,752	45,883
人件費【2】 (千円)		1,974	1,398	1,323
職員数	正規職員	0.26 人	0.18 人	0.17 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.01 人	0.02 人	0.02 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費（【1】+【2】）【A】 (千円)		47,860	47,150	47,206
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他（手数料・使用料等） (千円)	1,926	1,971	14,000
	一般財源 (千円)	45,934	45,179	33,206
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 開館・開場・開園日数	日	359	359	359
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】/【B】①)		133,315 円	131,337 円	131,493 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		400 円	396 円	397 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	① (式)	利用者数	人	市民体育施設全体の利用者数	目標	287,000	292,000	達成率(%)	98.7%	288,000
					実績	292,261	288,179			
	② (式)				目標			達成率(%)		
					実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	市民の競技スポーツ、生涯スポーツ、生涯学習活動の場を提供する必要がある、設置者として市の関与は不可欠である。
	○	○				○	○		○		

視点	分析のためのチェック点			分析・評価の説明		
	はい	いいえ	該当なし			
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	市民の競技スポーツ、生涯スポーツ、生涯学習の場として、無くてはならない施設である。	
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐		
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐		
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐		
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐		
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐		
	緊急性が認められる	☐	☐	☒		
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	指定管理者とともに、施設の効率的な運営方法を検討し、事業費削減につながることを積極的に取り組んでいく必要がある。無料施設についても指定管理者制度を導入し、その管理運営等の業務実施を指定管理者により行うことができるよう検討をすすめる。	
	受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐		
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐		
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐		
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐		
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐		
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☒	☐		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	市民の競技スポーツ、生涯スポーツ、生涯学習の場として、無くてはならない施設である。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐		
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	事業の実施に市民がより一層参加、協力できるシステムづくりが必要である。	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	利用者人数も安定しており、目的は達成されている。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐		

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	指定管理者とともに、施設の有効活用方法と効率的な管理運営方法を検討し、事業費削減につながることを積極的に取り組んでいく必要がある。市民体育施設の供給不足を補うため、新たな施設の開拓が求められる。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
行 革 本 部 評 価	事業の実施に市民が参加・協力できるシステムづくりも含め、管理運営にかかるコストの低減を図る。無料施設についても指定管理者制度を導入し、その管理運営等の業務を指定管理者により行うことができるよう検討を行う。また、新たな施設の設置と民間施設の誘致施策について検討を行う。	
	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了	